

令和2年3月25日

社会福祉法人おかざき福祉会  
次世代育成支援対策推進法「一般事業主行動計画」

地域の次世代育成対策に貢献するため、次の通り行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

2. 内 容

●目標1 若年者のトライアル雇用の推進

<対策>

- ・トライアル雇用（ハローワークから紹介された労働者を短期間、試験的に雇用する）を推進し、若年者の労働意識を高め、キャリア形成を支援する。

平成28年3月28日

社会福祉法人おかざき福祉会  
女性活躍推進法「一般事業主行動計画」

女性が主任級以上として活躍できる職場環境の整備を行うため、次の通り行動計画を作成する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日まで

2. 当法人の課題

正規職員に占める割合は、女性職員のほうが高いが、主任級（スタッフ及び管理者、フロア主任等）以上の割合は男性職員のほうが高い。

3. 目標

主任級以上の女性職員の割合を50%以上にする。

4. 取組内容

●平成28年4月～ 現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていない

か男女公正な昇進基準となっているか精査し、必要に応じて新しい評価

基準を検討する。

●平成30年4月～ 新しい評価基準について試行開始。課題を検証。

●平成31年4月～ 新しい評価基準に基づく評価を本格実施。